

「ムジークフェストなら 2023」 広報業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルの提案者を募集しますので公告します。

令和 4 年 12 月 9 日

ムジークフェストなら実行委員会 会長 荒 井 正 吾

## 1 事業の内容

(1) 業務名 「ムジークフェストなら 2023」 広報業務

(2) 業務の目的（音楽祭の開催目的）

「ムジークフェストなら 2023」は、「文化の振興」を通じて「地域の振興」を図ることが目的である。

奈良県内の社寺等の歴史文化遺産を会場に、クラシックをはじめとした上質な音楽によるコンサートを、四季を通じて開催することで、県民をはじめとした多くの方に、奈良で上質な文化・芸術に触れる機会を提供し、本県の文化芸術活動の活性化を図る。

また、来場者や数多くの出演者による交流人口の拡大を通じて地域の活性化を図ることや、県内各地でコンサート等を開催することによる、広範囲にわたる賑わいの創出により、「文化の振興」を通じて「地域の振興」につなげる。

(3) 業務の内容

音楽祭「ムジークフェストなら 2023」の広報  
詳細は別途配布する「委託業務仕様書」による。

(4) 委託料上限額

14,100 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を限度とする。

※当実行委員会に対する県負担金に係る県予算が議決されなかった場合は、本業務の手続きについて停止等の措置を行う場合がある。その場合、当実行委員会は手続きの停止等によって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。

(5) 委託期間

契約締結の日から令和 5 年 11 月 30 日（木）

(6) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

ムジークフェストなら実行委員会事務局（奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課内）

住所 〒630-8501 奈良市登大路町 30 奈良県庁 4 階

電話 0742-27-8917

## 2 提案資格等

この提案に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

- (3) 令和4年12月9日(金)から本件業務の提案書等の提出の日までのいずれの日においても、奈良県物品購入等の契約にかかる入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申し立て、または破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者ではないこと。
- (5) 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- (6) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等(法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体)でないこと。
- (7) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- (8) 暴力団またはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。)もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人等でないこと。
- (9) 上記(7)及び(8)並びにそれらの構成員(以下「暴力団等」という。)の利益となる活動(暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。)を行う法人等でないこと。
- (10) 役員等(法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあつては、その代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。)が暴力団等の利益となる活動を行う法人等でないこと。
- (11) 役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係(相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。)を継続的に有している法人等でないこと。
- (12) 企画提案書提出時点において、奈良県における競争入札参加有資格者で、営業種目:「Q5(広告・イベント業務)」登録をしている者であること。

### 3 失格事項

参加者が次のいずれかに該当するときは失格とする。

- (1) 2の参加資格に定めた資格が備わっていないとき。
- (2) 複数の企画提案書及び添付資料(以下、「企画提案書等」という。)を提出したとき。
- (3) 提出のあった企画提案書等が、様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (4) 提出書類に虚偽または不正があったとき。
- (5) 企画提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (6) その他、不正な行為があったとき。

#### 4 公募手続の日程

手続等	期間・期日・期限	場所、提出方法
委託業務仕様書の交付	令和5年1月5日 (木) まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課内) 奈良県文化振興課ホームページに掲載又は上記課で 交付
提案書に関する質問の 受付期間 (様式2)	令和4年12月26 日(月)12時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課内) TEL: 0742-27-8917 FAX: 0742-27-8481 電子メール: bunka-naraken@mahoroba.ne.jp ※FAX 又は電子メールにて送付 ※電話にて送付した旨を連絡すること。
参加意向申 出書等の受 付 (様式1)	令和5年1月5日 (木)17時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課内) 〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL: 0742-27-8917 ※持参または郵送 ※郵送の場合は、電話にて送付した旨を連絡すること
参加資格有 無の通知	令和5年1月6日 (金)(予定)	
提案書提出 期限	令和5年1月13日 (金)17時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課内) 〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL: 0742-27-8917 ※持参または郵送 ※提案書の提出を郵送する場合は書留郵便に限る。 ※郵送の場合は、電話にて送付した旨を連絡すること
プレゼンテ ーション審 査	令和5年1月18日 (水)	時間詳細は、後日、対象者に対し連絡予定
選定または非 選定の通知	令和5年1月19日 (木)(予定)	

上記の期間は、土曜、日曜及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する土・日・祝日、ならびに12月29日から1月3日を除く9時から17時までとする。

#### 5 契約相手方の選定について

##### (1) 選定について

企画提案書等は「ムジークフェストなら2023広報業務委託受託者選定審査会(以

下「選定審査会」という。)」において、『「ムジークフェストなら 2023」広報業務企画提案書評価基準』に基づき審査を行い、各選定審査会委員の評価の合計点を集計したものを提案者の総得点とする。総得点が満点の 6 割以上のうえ、最も評価の高い提案者で、かつ、選定審査会の合議により認められた者を契約の相手方として選定する。

提案者が 1 者の場合は、総得点が満点の 6 割以上で、かつ、選定審査会の合議により認められた者を契約の相手方として選定する。

(2) 通知について

企画提案書等を提出した者には、選定または非選定の通知をする（令和 5 年 1 月 19 日（木）（予定））。

(3) 非選定理由の説明申請について

非選定の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して 5 日（奈良県の休日を除く）以内にその理由の説明を書面により求めることができる。

(4) 辞退について

参加意向申出書の提出後、企画提案書等の提出を辞退する場合は、令和 5 年 1 月 13 日（金）17 時までには辞退届（様式任意）を提出すること。

## 6 契約保証金

契約の相手方は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の金額を納付しなければならない。

なお、奈良県契約規則（昭和 39 年 5 月奈良県規則第 14 号）第 19 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

- ・書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ・本公募型プロポーザルは、提案書等を評価し、業務を委託する上で最も適した「受託者」を選ぶものであり、「企画提案そのもの」を選ぶものではない。業務内容については、契約後改めて実行委員会事務局との協議のもと進めるものとする。
- ・5（1）により相手方と選定した者と契約を締結する。ただし、契約締結までの間に、奈良県の競争入札参加資格の制限または入札参加資格停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- ・本公告、委託業務仕様書により得た情報は、企画提案書等の作成以外の目的には使用できない。

## 「ムジークフェストなら2023」広報業務企画提案書評価基準

評価視点		評価項目	配点	小計
<b>【実施方針】</b>	ムジークフェストならの趣旨・目的を理解した提案となっているか	ムジークフェストならの趣旨・目的について、仕様書に合う正確な理解をした提案となっているか	10点	10点
<b>【提案に関する事項】</b>	本業務を遂行する上で必要な実施体制が取られているか	本業務を遂行するのに必要十分な実施体制となっているか	10点	80点
	適正な業務実施スケジュールとなっているか	仕様書に合致しているスケジュールとなっており、適正で実現可能なものとなっているか	5点	
	各種広報ツールの内容やデザインは、幅広い年齢層に訴求力のあるものか	「公式ガイドブック」および「ポスター」のデザインや内容について、誰もが視覚的にわかりやすいデザインであり、幅広い年齢層に関心・好感を持たれることが期待でき、ムジークフェストならに参加する意欲を高める内容となっているか	20点	
		街頭掲出・設置物のデザインや提案された内容について、必要な情報が厳選され、その色合いや文字配置は一目見た方の来場を促す内容となっているか	10点	
		交通事業者と連携した広報展開について、幅広い年齢層に対して目を引く内容や色彩であり、観光客や通勤者などムジークフェストに関心がない層に対しても興味を抱かせるような内容となっているか	5点	
	県内外からの誘客につながる提案となっているか	WEB媒体を活用した広報展開について、具体的かつ効果的で実現性のある内容であり、四季を通じて、県外を含めた広域からの誘客につながる内容となっているか	20点	
		来場者等へ配布するノベルティの内容が「ムジークフェストなら」に愛着を持ち、今後のリピート参加を促す内容となっているか	5点	
業務実施に当たって十分な実績とノウハウを有しているか	広報業務の実績が十分あり、ノウハウを有していると認められるか	5点		
<b>【経費】</b>	見積積算に妥当性があるか	経費削減に向けての具体的な努力や工夫がみられるか	10点	10点
<b>合計点数</b>			<b>100点</b>	<b>100点</b>

- ※ 各選定審査会委員の評価の合計点を集計したものを総得点とする。
- ※ 総得点が満点の6割以上で、かつ、最も総得点の高い提案者を選定する。
- ※ 提案者が1者のみの場合、総得点が満点の6割以上の場合には、当該提案者として選定する。
- ※ 選定審査会において記載がないと判断された項目については、配点なしとする。